

令和2年 第12回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

9月29日(火)午後2時30分

2 閉会

9月29日(火)午後5時00分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 池川 徹 金光 えり

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 宮下 佳 生涯学習参事 甫 一樹

5 会議録署名委員の指名

(佐藤 泰夫)

(池川 徹)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

(2) 第3回厚真町議会定例会 (資料2)

- ・一般質問
- ・厚真町教育委員会委員の任命について
- ・財産の取得(学校給食センター厨房機器等)
- ・令和2年度一般会計補正予算

【質疑】

池川委員 : 厨房機器の財産取得について、議会でのやり取りを見ていたが、指名業者の関係で納入できる業者は数社しかいないとのことだったと記憶している。正直な話、製造業者との間に地元小売業者が窓口的な感じで入って入札しても、一般的に考えれば当然中間マージンも掛からないので直接製造業者から納入する方が安く

なると思うのだが、どうなのか。

宮下課長 : 入札の流れは議会でも説明したが、ちょうどこの入札を行う直前に、町内商工業者から町に対し愛町購買に関する要請があったところであり、そういったことにも配慮し、指名業者について町内関係先に確認した上で指名競争入札に付したところ。今回落札した町内業者については、物品ごとに別々の製造業者から仕入れを行って価格を算定しているところであり、モノやメーカーによって価格が異なるので、それぞれ安いものをうまく仕入れれば、町内業者の方が安いということはあることとなる。どのような仕入れ先を選択し算定を行ったかについては各入札業者による。今回の財産取得の入札にあたってはそのような過程を経て指名したものであるが、町内業者の取り扱い品目や納入可否については、もう少し丁寧に情報収集すべきだったところもあるかもしれない。担当課としては関係先に情報を照会した上で指名しているという経緯があるが、不十分な点があったとすれば今後は是正したい。

池川委員 : 複数の業者から仕入れたら今より安くなるという可能性があることはわかった。どこのメーカーが納入しているかは把握できているか？

宮下課長 : できている。

池川委員 : 議会答弁では指名の流れや氏名の仕方をめぐって歯切れが悪い印象があった。地元業者と製造業者を上手に組み合わせで指名するなどもう少し違うやり方すれば議会に対しても問題なく答弁できたのではないかと思う。

遠藤教育長 : 議員からも指名の工夫方法については例示していただいた。先ほど課長が申し上げたように財政部局と連携が不十分だったところがあるとすれば、今回の議会一般質問の反省事項として、指名等に関する事務手続きをしっかりと進めたい。また答弁では、町内業者と製造業者の組み合わせ等何らかの工夫ができるかについて検討することも確認している。

池川委員 : 高校魅力化事業のアドバイザー委託料は今期の金額か？

宮下課長 : そのとおり令和3年3月までの委託金額である。

池川委員 : 次年度も計上する予定か？

宮下課長 : そのとおりである。

池川委員 : スケートリンクの委託管理料はスケート協会など有志に委託するのか？

甫参事 : いろいろと新たな運営方法について検討してきたが、スケート協会は会長が議会議員なので、委託先にしてしまうと公選法に抵触してしまう可能性がある一方で、スケート協会ではなく町内業者に担ってもらえるよう交渉を進めているところ。

金光委員 : 放課後児童健全育成事業の資格で「5年以上放課後児童健全育成事業に従事したもの」の項目が必要なのは、今まで資格を有していないが従事していたものがないということか？

甫参事 : 基本的に国が新たに示した資格要件の変更だが、この部分については中学校を卒業してそこから従事した方を想定した要件である。現在厚真町の支援員でこの部

分の対象になるものはない。基本的には、2年従事した時点で支援員講習を受講し資格者になってもらうという流れにしている。

佐藤委員 : ソーラー発電施設の故障の原因は？

宮下課長 : パワーコンディショナー内部部品の劣化によるもの。その部品に関しては保証が利かないとのことなので、取り替え修理するしかない。

佐藤委員 : 他の学校のも壊れる可能性があるのでは？

宮下課長 : 可能性としてはゼロとはいえない。それぞれの学校で設置環境が違うので、湿度や温度変化など設置場所も関係しているかもしれない。

7 所管報告

学校教育グループ・学校給食センター

- (1) 英語教育推進委員会第2回連携部会（9月8日上厚真小学校）について (資料3)
- (2) 議会町内行政視察（9月9日／上厚真小学校プール）について (資料4)
- (3) 9月校長会議、教頭会議について (資料5)
- (4) 第2回学校運営協議会について（9月25日厚南中学校） (資料9)

社会教育グループ

- (1) 厚真町文化祭の中止について
11月3日（火・文化の日）～4日（水）
- (2) 第20回健康ふれあいマラソン大会の開催について
10月18日（日）午前9時30分 開会式
- (3) 親子deくつろぎ森ガール
9月15日（火）／大沼野営場／5世帯（11人参加）

【質疑なし】

8 議案

- 議案第1号 教育委員会事務職員の懲戒等の処分について (資料6)

【質疑無なし】【全委員異議なし】

9 同意

- 同意第1号 厚真町教育委員会表彰について (資料7)

【異議なし】

10 協議

- (1) 厚真町教育振興基本計画（後期）素案について (資料8)

【質疑】

- 池川委員 : 基本項目7の地域の関連で、教職員住宅を拡充・整備して、教員にはできるだけ町内に住んでもらうという計画にできないものか？
- 遠藤教育長 : それは理想的な形だと思う。しかし、住む場所について強制はできないのが実情である。ただ、住んでほしいので、厚真町としては教員住宅をできる限り整備しており、人事異動の時期には各学校長にそのように依頼はしている。
- 池川委員 : 昨年参加した委員研修でも道教委の人事の説明だと、地域に住んでくれることを含めての人事異動をやっていると聞いている。教員には地域に住んでもらった方がいいし要望はした方がいいし、道教委に対しても積極的に地域からそのように運動していくことも必要ではないのか。
- 佐藤委員 : 昔と違って、共働きや持ち家も多い。家族総出で引っ越しする時代でもなくなってきていることもあり、通勤圏は33km以内との規定もあり、厚真町なら苫小牧からも十分に通えてしまう。
- 池川委員 : それは理解できるが、教育行政だけではなく厚真町の人口減という現況も含めてまちづくりの観点から人口を増やす手段として教員に町内に住んでもらうというのが確実ではないか。極端な話、住民票を置いてもらうだけでも税収等の面でメリットはあるのではないか。
- 遠藤教育長 : 私の立場からはその必要性は否定できないところ。ただ、繰り返しになるが厚真町に住んでもらうことを薦めることはできるが、強制はできない。実際に厚真町に赴任している教員の中には厚真町の雰囲気を楽しんで定住されている方もいる。道教委も居住要件に関しては、どちらかというところと雁字搦めにしないという方向で動いている。
- 池川委員 : そうしないと働き手がいなくなることは理解している。しかし、厚真町に住んで教壇に立ってくれる教員を町自ら積極的に募集し、応募があった教員については推薦状をつけて道教委に出すなど試してみることも必要ではないか？
- 遠藤教育長 : いくつかの条件はあるが、公募型の配置制度もあると承知している。
- 池川委員 : まち全体で町民を増やす方法を模索している中で、厚真町に住んでみたいという人を面接しておいて、道教委に逆提案する方法も価値があるのではないか？
- 遠藤教育長 : 道教委も人事異動にあたってはある程度家庭の実情を配慮している。皆、今ある自分の家から通いたいというのが実情。
- 池川委員 : 厚真町に住みたい教員を全員町内の学校に配置していたらバランスが悪くなるはわかる。例えば地域になじみながら仕事したい教員を1名でも確保して道に推薦するやり方を試してみてもいいのではないか？
- 遠藤教育長 : 町内居住を強制できないというのは、前例がないからではなく、制度の話。厚真町に住みたいという方がいれば優先して配置をお願いしたいということは、人事協議のプロセスで話題にすることはできる。ただ、実際に来る教員に対して教育委員会が面接できる機会はない。あくまで要望を伝える程度しかできない。
- 池川委員 : 移住と同じで、厚真町で教員をやりたい人を募集して、厚真町で働きたい人材が

いて厚真町としても地域に溶け込んで働いてくれる人材が欲しいと道教委に伝えればいいのか？

遠藤教育長：厚真町に住むことを前提とした人事協議はこれまでも前例はない。

池川委員：前提ではなく、厚真町に来て厚真町で働きたいという人を公募して、それに応募して来るのであれば道教委に推薦状などで働きかけますなど、ホームページで広報することぐらいはできるのではないかと？最終的に採用するかどうかは道教委が決めることなので採用条件にはならないかもしれないが、受け入れる地域の側がそういった視点で教員を確保していく必要が今後増えてくるのではないかと。厚真町に来たい人がいれば歓迎しますという姿勢を、道教委に対して推薦しますぐらいのことを試してみてもいいのではないかと？

遠藤教育長：教員人事のプロセスにおいて異動時期を迎えた人への意思確認の機会はある、その中で胆振中部、東部、西部等エリアの優先順位希望はとられる。たとえ、厚真町で仕事したいと希望したからと言って、厚真の特色ある教育活動に関心があつて厚真町の学校で仕事がしたいと受け取られることはあつても、厚真町に住みたいと受け取られるかわからないし、それが定住に結び付くかはまた別の問題かと思う。あくまでも住んでいただければありがたいというスタンス。

池川委員：それは建前であつて、試しませんかという話。

金光委員：あくまでも教員の任命権者は道教委なので、どこに派遣されるかわからないのが前提である。基本的にどこに住むか？という問題を人事案件として町が口を出せる話ではないと思う。ただ、教職について厚真町に住んでいる人もいる。例えば苫小牧で教職についている人を転勤のタイミングで厚真のPRもしながら厚真町の学校に希望を出すよう誘ってみるとのことくらいならできると思う。

遠藤教育長：伝える場が人事協議の場しかない。推薦状などはあくまで人事要件にはならない。

池川委員：たとえば胆振管内の教育長会議で、都市部以外の町にも投げかけてみて、同意が得られるようであれば、道教委に要望を挙げていくことはできないのか？今までと同じ…だけでは何も変わらない。

遠藤教育長：厚真町に住んで地域と関わる方は、当然厚真町が好きだからそうなる。しかし、教職員には職務に専念している現場があり、職場である学校から離れたときには、あえて生活の本拠地は別の場所を選択するという方もいる。地域としては一緒にやりたいという思いはあつたにしても、それを厚真町にいないと教員は地域とうまく付き合えないと言ってしまうのは、少し違うのではないかと。厚真町に居を構えなくても地域とうまくつながっていくことはできるし、町内に住まないことによる特段の弊害はないのではないかとと思う。

池川委員：例えば地震で道路が寸断され、学校に来られないという状況を防ぐには近くに住んでもらうことや、校長・教頭しか住んでいないという現状でリスクを減らすためにはできる限り居住区域をコンパクトにした方が良くという視点もあるが。

金光委員：今回の地震に限ってはそうとも言えない面もあつた。胆振東部地震では自分自身

が被災者であっても、無理して学校に行かなければならないという状況の先生が比較的少なかった。苫小牧や千歳から通勤している先生方は自分の家の被害は少ないからこそ厚真町に来て一生懸命やれたというのもあったので、もちろん寸断された状況になったときはどうか？というのものもあるが、必ずしも近くに住んだ方が良いと一概に言えない。また苫小牧で働いているが有事の際には厚真町を助けてくれる方とのつながりを持つという視点も大事だと思う。

池川委員：現状では少なすぎると思う。各学校1人でもそういった気持ちを持っている方がいればそこで勤務させてほしいという要望を出しても良いと思う。町としても人口確保という視点から考えたときに、住んでもらえるならその人を選びたいというのが心情ではないか？

遠藤教育長：それはその通りである。厚真町で採用したい先生が厚真町に住みたいという意向を確認できればそれは協議の中で話題にすることはできる。

池川委員：協議の場で言えるのであれば、先に公募をかけて推薦状を書いたりすることもできるのではないか？

金光委員：道教委がそれを認めることにはならないと思う。

池川委員：してくれないにしても何か仕掛けていくべき。

金光委員：昔と違ってそこに住まなければいけないという縛りはなくなってきている。

池川委員：教員住宅は教員以外も住めるのか？

宮下課長：タイミングの問題で、あくまで教員が優先だが空き物件に一般町民が入ることは不可能ではない。

遠藤教育長：ただし、町内居住希望の教員が入ってくる際に空いていない場合は、退けてくださいとなる。

宮下課長：実際に教員住宅に住んでいる教員もいる。

遠藤教育長：先生方に厚真町に住んでほしくないわけではない。厚真町に住んでもらうために住宅が確保されていなければ、住んでくださいとも言えない。実態としては苫小牧市内に自宅を構える先生が増えてきている。そうした中で地域とのつながりが減ってきているので、先生方の意識を厚真の住民として地域活動を一緒にしていきたいという池川委員の意見はその通りだと思う。それに関しては人事と絡めると先ほどの制度のこともある。私の方で今できることといえば、可能であればその方々の意思を確認して、どうすればそれを人事に活かせるのかを探るくらいしかないと思う。公募型かどうかはわからないが、厚真町で働きたい、住みたいという気持ちが確認できれば、道教委に対してぜひこの先生でお願いしたいと伝えることはできると思うので、まずはその意向を確認するための方法を探したいと思う。

池川委員：ネットなどで、厚真町に住んで教壇に立ってくれる方に声をかければ良いのではないか？

遠藤教育長：それは人事の要件としては難しい。意思表示しかできない。

- 池川委員 : 例えば厚真町に住まないにしても何かあった時のために教員住宅をワンルームにしてしまうとか。
- 遠藤教育長 : 突発的なことがおきて、何日か泊まらないといけないとなった時に教員住宅や公営が空いていればそこに泊まってもらうというような配慮はできる。今すぐ結論は出せないが、これから人事協議の時期に入っていくので、教育局とも少し話してみたいと思う。
- 宮下課長 : 若い先生が異動してくるタイミングで教員住宅に入ってもらい、地域で過ごす時間を共有する中で、厚真の魅力を知ってもらって、家を建ててもらおうという流れが理想的である。そのアプローチを続けるのが現実的だと思う。
- 池川委員 : 生涯スポーツ振興で、3本引きの主管課が産業経済であることに対して、社会教育グループが主管課の方が良いという意見はないのか？
- 宮下課長 : そのような議論はなかった。歴史的経緯と、イベントそのものを見たときに地域振興イベントという捉え方をしている。
- 佐藤委員 : 子どもの健全育成の中で、体力ばかりが注目されているが、これから ICT デジタル機器の活用が加速していく中で“視力への悪影響”も注視しなければならない。
- 宮下課長 : ブルーライトカットフィルムの活用等できることはしていきたい。これからデジタル機器の活用は増える一方なので目への対策は考えていかなければいけない。
- 金光委員 : 振興計画に書かれていることを学校現場や社会教育の場で具現化していくこと大切である。読書活動推進や運動能力の向上が謳われている、各校それぞれで独自に取り組ませるのか？教育研究所が設立されたらそこがけん引して提唱していくものなのか？現場の先生たちは6年程度で異動があるが、厚真町ならではのスタイルがうまく定着していったらほしいと思う。副読本で、厚真のことを勉強するとき地震というのは扱いが難しいが大きなウェイトを占めるのでうまく活かしてほしい。
- 遠藤教育長 : 計画と方針の中で子どもたちをどのように関わらせていくのか？バランスが難しかった。あくまでも教育現場に指示はできないが、方針が示されれば来年度設置予定の教育研究所である程度決定し、小中一貫教育で実践を交えてやっていくという流れになる。

11 その他

(1) 令和2年度教育委員学校訪問について

10月 9日 (金)	AM 厚真中学校	PM 中央小学校
10月16日 (金)	AM 上厚真小学校	PM 厚南中学校

(2) 令和2年度教育委員と小中学校PTA役員保護者との懇談会について
PTA側と要相談

(3) 令和2年度教育委員会表彰式について
10月16日(金) 16:00～ @青少年センター

(4) 教育委員会歓送迎会について
10月1日(木) 18:00～

12 次回委員会の開催日程

- ・10月 1日(木) 午後5時30分 臨時教育委員会
- ・10月26日(月) 午後2時30分 定例教育委員会

13 閉会